

## 風水害時・地震時における登下校について

### 1. 気象警報等が発表された時

☆和歌山市に、次のいずれかの警報が発表された際は自宅待機してください。

(和歌山県北部・和歌山県紀北に警報が発表された際は、和歌山市が含まれるかどうか確認願います。)

レベル3大雨警報(※)・レベル3土砂災害警報(※)・暴風警報・大雪警報

(※)警戒レベル3以上をすべて含みます。

午前6時の時点	解除	給食ありで通常授業
	発表中	給食中止、自宅待機あるいは避難
午前8時の時点	解除	午前中授業のため登校、給食なし 12時下校
	発表中	臨時休業

※警報が解除になっても次の場合は自宅待機してください。

- ①家庭・地域の被害状況から、保護者が登校困難と判断した場合。
- ②通学路の状況を見て、保護者が登校困難と判断した場合。

### 2. 地震が発生した時

☆次の場合は臨時休業とします。

- 震度5弱以上の地震が発生し、危険が予想される場合
- 大津波警報が発表されている場合

### 3. その他

- 警報が解除になり、登校する際は十分に注意するようご指導ください。
- 電話での学校への問い合わせは、緊急連絡の妨げとなるためご遠慮ください。
- 授業中に警報が発表され下校する場合は、全児童を学校で待機させていただきます。原則として、事前に登録していただいた保護者(または保護者に代わる方)に児童を迎えに来ていただき、引き渡しをすることとしています。詳しくは裏面をご覧ください。

# 【授業中に警報発表・災害等が起きた際の対応について】

児童のお迎えのご協力をお願いいたします

①迎えに来ていただくときは、

**正門から入って裏門へ一方通行をお願いします**

②事前に登録していただいた方にのみ、お子様の引き渡しが可能です。

③駐車後は、玄関でなくても結構ですので近い入り口から、校舎内にお入りください。

④運動場では速度を落としていただいて、歩行者に十分気をつけてください。

